

2020年4月10日

様

柏市立介護老人保健施設はみんぐ
施設長 多田 紀夫

緊急事態宣言下における通所リハビリテーションのご利用について

平素は当施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、4月7日に発令されました「緊急事態宣言」を受け、当施設の通所リハビリテーションにつきまして新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、下記の通り**事業規模の縮小（利用人数の制限等）**を実施いたします。ご利用者様には十分なサービスを提供できず誠に申し訳ございませんが、皆さま一人ひとりの健康と安全を守るため、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 対応内容

- (1) 1日当たり15人程度とさせていただきます。
- (2) 利用回数の制限をさせていただきます。
- (3) ご利用の曜日を決めさせていただきます。(上記(1)及び(2)に対応するため。ご利用者様、ご家族様と調整させていただきます。)
- (4) (「3密」となる)レクリエーション活動を休止させていただきます。
- (5) 室内の定期的な換気の実施をいたします。
- (6) ご利用者様同士の十分な空間を確保させていただきます。
- (7) 利用時間・食事・入浴・送迎については変更ありません。
- (8) リハビリ機器、机、椅子、手摺等の消毒を徹底します。

※マスクの着用と朝の検温及び手指消毒については、引き続きご協力をお願いいたします。

2 実施期間

4月13日(月)～5月6日(水)

3 新たなご利用の曜日

対応内容及び実施期間につきましては行政の要請に応じて変更する場合があります。

裏面に続く

■ ご利用の際のお願い ■

- ・ **毎日の検温実施と記録**をお願いいたします。（連絡帳に記録してください）
- ・ 発熱、咳、倦怠感等、**体調に異常**があった場合は施設にご連絡をください。
- ・ **37.5℃以上の発熱**があった場合、通所リハビリテーションのご利用は解熱後（37.0℃未満）**3日以上経過**してから再開するよう、お願いいたします。
- ・ **37.5℃以上の発熱が2日以上継続**した場合は「新型コロナウイルス感染症相談センター」にご相談するか医療機関を受診してください。

【新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）連絡先】

- 柏市（保健所） 04-7167-6777（平日9時～17時）
- 千葉県庁 0570-200-613（24時間）
- 厚生労働省 0120-565653（9時～21時）

ご不明な点やご相談につきましては、

電話 04-7134-0660（担当 磯邊、西澤、増田）まで
お問合せ下さいますよう、お願いいたします。